

一般競争入札仕様等に関する質問・回答書

令和 7 年 1 0 月 1 0 日

福島県商工総務課長

業務名	福島県立テクノアカデミー郡山ほか4施設で使用する電気
質 問 事 項	
1 各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。 2 各施設について、自動検針装置はついてますか。 3 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力（kW）、使用予定期間を教えてください。 4 今回の入札について、融雪用電力の契約は含まれておりますでしょうか。 5 融雪設備等は設置されてますか。 6 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。 7 入札額の算定時の力率について、力率 100%で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する） 8 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。 9 入札時の算定方法について、内訳初等に記載のない端数処理につきましては、下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか。 A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持） D：再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下切捨て） ※C・D については入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月 A～D 合算（小数点以下切捨て） 10 税込み総額→税抜き総額にする際、円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。 11 弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。 12 お客さまにはお客さま専用 Web ページにて電子請求書をご確認いただくこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Web からのダウンロード） 13 ダウンロード可能な請求書へは請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。 14 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。 15 契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますか。 16 請求書の支払期限は請求書受領後 30 日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご了承いただけますでしょうか。 17 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して、個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等） 18 毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ① 施設別 ② 一括（すべてまとめた請求書）	

・①②以外（詳細をご教示ください）

- 19 弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月 7 営業日夕方より順次掲載いたします。ご了承くださいませでしょうか。
- 20 燃料調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承くださいませでしょうか。
- 21 発行される請求書につきまして、「燃料調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。
- 22 当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。
- 23 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の 30 分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。
- 24 30 分値データ等をお持ちでなく提供が出来ない方 落札時に「30 分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。
- 25 当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社へ貴施設 30 分値の広域機関よりご提供いただくことが可能となりますが、こちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。
- 26 契約保証金の免除について、過去 2 年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。
- 27 契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。
- 28 契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。
- 29 施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。
- 30 供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。
- 31 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申し込みに関しましては工事予定日 2 ヶ月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。
- 32 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませでしょうか。あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。
- 33 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書 1 ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。
- 34 電気供給契約書(案)第 11 条第 2 項（2）についてお尋ねいたします。
弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入しておりません。弊社では固定料金プランを導入しておりますが、応札するにあたり問題はございませんでしょうか。
契約期間中に燃料市況等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。
また、政府による値引(激変緩和措置等)が発生した際には、適切な額を請求額に適用させていただきます。
- 35 【燃料費（等）調整単価について】
契約期間中は、みなし小売電気事業者（東北電力株式会社様）の供給開始時の約款に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。
- 36 【燃料費（等）調整単価の請求書表示について】
弊社が落札となった場合、みなし小売電気事業者（東北電力株式会社様）が公表している燃料費調整単価とその他調整額（市場価格調整単価等）を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承くださいませでしょうか。
- 37 【政府の電気料金支援について】
電気・ガス価格激変緩和措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設

けてのお値引きとなります。ご了承くださいませでしょうか。

38 【請求書の送付方法について】

郵便物の配送遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票を WEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。

39 【請求書の発行について①】

弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行することが出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承くださいませでしょうか。

40 【請求書の発行について②】

弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、各施設をまとめた一括請求について発行することができません。供給地点特定番号毎の個別での請求書発行となりますが、ご了承くださいませでしょうか。

41 【契約電力について】

現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。

42 【計量日について】

現在の計量日をご教示ください。

43 【電力供給会社について】

現在の電力供給会社をご教示ください。

44 【料金の請求について】

弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検診結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが、問題ございますでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承くださいませでしょうか。

45 【割引について】

当社は、蓄熱割引等の特別な契約はございませんがよろしいでしょうか。

46 【内訳書について】

1 基本料金、2 電力料金の各計算過程における端数処理についてご指示がございましたらご教示ください。

また、力率以外に割引の適用がない場合は3 割引料金の項目は空欄、もしくは罫線、ゼロ表記等指定がございましたらご教示ください。

47 【料金のお支払い方法について】

弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかをお願いをしておりますが、ご了承くださいませでしょうか。

48 【契約保証金の免除について】

契約保証金免除規程に該当する場合、入札保証金納付免除申請書と併せて提出している契約書の写しで判断していただけるのでしょうか。

別途手続きや提出書類が必要な場合はご教示ください。

49 【途中解約について】

仕様書等に記載のない、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承くださいませでしょうか。

50 入札対象施設の現供給者を教えてください。（切替時に必要となります。）

最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいませか。

51 初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。また、自動検針装置（スマートメーター）の設置の有無を教えてください。

52 各施設の現在の計量日を教えてください。

53 現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となります

が、ご容赦いただけますか。

- 54 計量日はご使用期間末日の 0 : 0 0 となりますのでご了承くださいませ。(例 : 使用期間が 3/1~3/31 の場合、計量日は 4/1 0:00)
- 55 蓄熱割引等の適用ができませんがご了承くださいませ。
- 56 弊社は、制限中止割引および災害時における特別措置（基本料金割引等）の適用ができませんが、ご了承くださいませ。
- 57 内訳書作成にあたり、割引がない場合は「3 割引料金」の欄については記載なしのまま（空欄のまま）提出することよろしいでしょうか。
- 58 入札内訳書作成にあたっての単価は税込単価でよろしいでしょうか。
- 59 弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。
- 60 1 施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例 : 庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。
あると回答の場合は、対象施設と分担数を教えてください。また、分担後の支払金額については毎月弊社に通知いただきます。なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。
- 61 経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引については、弊社では、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引となりますが、ご了承くださいませでしょうか。
- 62 弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定まる算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算します。
これについては、弊社は応札時点において適用されている約款の算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整金額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。
※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値及び算定式の事であり、ご契約終了まで燃料費等調整額（〇. 〇〇円）を固定するお願いではありません。
- 63 供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も合わせた見直しを行うこととなりますが、よろしいでしょうか。
- 64 契約書（案）第 12 条により、地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動または経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。
- 65 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申し込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。
- 66 電気の契約を締結した場合には、その契約内容を 1 年間継続していただくことを原則とし、1 年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供用開始後、1 年に満たないで契約を廃止される場合（または 1 年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後 1 年に満たないで契約を廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものととして後日料金を清算することは可能ですか。
- 67 契約期間中に建替えや増築、トランス増設や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。
また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売り電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。
- 68 契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。
- 69 入札書に記載する日付に指定はございますか。

- 70 開札結果について、公開方法、公開範囲及び公開予定時期を教えてください。
- 71 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。
税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第 3 位以下に端数が生じた場合は切捨てる認識で問題ないでしょうか。
- 72 内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下 2 位まで表示してよろしいでしょうか。
- 73 内訳書の Excel データをいただくことは可能でしょうか。
Excel データをいただくことが不可能な場合、内訳書は任意様式にて作成しても問題ないでしょうか。
- 74 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。
- ① 基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点 3 位以下切り捨て）
 - ② 電力量料金＝使用電力量×単価（小数点 3 位以下切り捨て）
 - ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量料金×単価（小数点 3 位以下切り捨て）
 - ④ 再エネ賦課金＝使用電力量×単価（円未満切り捨て）
- ※③④は入札時の算定に含む場合
- ⑤ 月合計＝【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】＋④
- 税込総額→税抜総額に割り戻す場合
- ⑥ 入札金額＝⑤×100/110（円未満切上）
- 75 複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。
- 76 入札金額の算定時に力率は 100%で計算してよろしいでしょうか。
- 77 入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。
含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。
- 78 入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。
- 79 内訳書は入札書と同封してよろしいでしょうか。
同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。
- 80 入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。
- 81 弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。
その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。
- 82 開札時について、郵送にて入札書類を提出した場合についても、立ち合いは必須になりますでしょうか。
- 83 現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください）
例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等
- 84 本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。
- 85 本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。
- 86 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。
（500 kW未満の実量制契約の場合）
直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。

(500kW 以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)

⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。

(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)

(500kW 以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合)

⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去 12 か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。

管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。

(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)

87 請求書の表記について、

【繰上検針(計量日 1 日)の場合】

弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで使用した電気料金は、2025 年 4 月分電気料金としてご請求することとなります。

また、燃料費調整額の適用は 2025 年 4 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。

【分散検針(計量日 1 日以外)の場合】

弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 18 日から 2025 年 5 月 17 日まで使用した電気料金は、2025 年 5 月分電気料金としてご請求することとなります。

また、燃料費調整額の適用は 2025 年 5 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。

88 弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)

契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。

また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。

89 燃料費調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。

90 「力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。」と記載がございますが、

一般送配電が定めているのは「最終保障約款」のみとなっており、「最終保障約款」は通常、何らかの理由で小売電気事業者と契約できない需要家が契約をするものになります。

燃料費調整額も最終保障約款のほうが高くなることから弊社としてはみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)の標準供給条件(電気標準約款)の燃料費調整制度に準じたのですが問題ございませんでしょうか。

上記対応が不可能な場合は入札への参加が出来かねる場合がございます。

91 弊社の請求書の発行は、原則、検針日から 8~10 営業日迄に発行させて頂き、15 営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせて頂いております。ご了承いただけますでしょうか。

92 支払期日について、下記期日をお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。

【銀行振込の場合】 検針日から 30 日以内(検針日から 30 日以内が難しい場合は、請求書到着より 30 日以内)

【口座振替の場合】 繰上検針で当月 27 日、分散検針で翌月 14 日(2~15 日)と翌月 27 日(16~31 日)にお振替

- 93 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード可能)
- 94 お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。
- 95 【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。
- 96 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。
また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。
- 97 契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はございますでしょうか。
弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができればねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)
- 98 契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。
また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。(参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など)
- 99 【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】
- ・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。
 - ・契約中の案件でもよろしいでしょうか。
 - ・実績は過去何年前までのものを使用してよろしいでしょうか。
- 100 契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。
また返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。
上記については、入札への参加可否に関わる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです。
- 101 入札書や事前確認書類の書類を PDF ではなく、Excel や Word データで頂くことは可能でしょうか。
可能な場合は、質問回答と併せて送付いただけますと幸いです。
- 102 基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。供給期間中に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。
- 103 電力切替のお手続きが供給開始の 15 営業日前までに不備のない状態で手続きを終える必要があります。落札後の手続きとして下記の流れになります。
- ①請求書データより、必要な情報を弊社にて記載した申込書の作成(契約名義・供給地点番号・契約会社・契約会社お客様番号)
 - ②弊社記載後各拠点のご担当者様情報(所属部署・名前・メールアドレス)と各需要場所の主任技術者様の情報(所属会社、担当者名、電話番号)等を申込書に記載頂く
 - ③現供給電力会社および送配電への連携(供給開始前 15 営業日以内※不備のない状態)
- 上記対応が必要なため、「供給地点情報が記載されている請求書」を 3 営業日以内に頂きたいのですが、ご対応可能でしょうか。
また電気事業法上、各需要場所の主任技術者様の情報を取得するため、②をご用意するまでにあらかじめご確認とご用意をお願い致します。
- 104 入札保証金納付免除申請書について、「入札参加者が過去 2 年間に国、地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を数回にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証する供給実績証明書」の添付が必要になるかと思われませんが、「一般競争入札参加資格確認申請書」と同一の証明書の添付でも問題ないでしょうか。

また、各申請書につき1部ずつの添付が必要になりますでしょうか。

- 105 ①入札書に印鑑は一般競争入札参加資格確認申請書と同じものを使用すること、との記載があるのですが、参加資格確認申請書で押印を省略した場合、入札書の押印も参加資格確認申請書と併せて押印を省略した方がよろしいでしょうか？
- 106 ②燃料費調整額について2026年4月から見直しがございますが、2026年4月以降も、応札時点での一般電気事業者の算定諸元を契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、よろしいでしょうか。
- 107 ③一般電気事業者が料金改定をした場合、契約単価変更の協議をご対応頂けますでしょうか。
- 108 ④1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。
また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。
- 109 提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例：開札日)等はございますか。
- 110 自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえませんが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないのでしょうか。
- 111 現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)
- 112 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。
- 113 請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。
- 114 送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。
- 115 計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。
- 116 電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。
- 117 電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。
- 118 落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者を支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。
- 119 自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。
- 120 仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。
- 121 入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますでしょうか。
- 122 弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整

単価)を算出することは可能でしょうか。

- 123 弊社が契約に至った場合、入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。

ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。

- 124 燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での提案、契約締結は可能ですか。

- 125 落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。

- 126 入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。

- 127 市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。

- 128 落札後に提出が必要な書類はありますか。ある場合、提出期限や提出方法(メール、原本郵送等)についてもご教示ください。

- 129 発行される請求書につきまして、「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」「離島ユニバーサルサービス調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。

- 130 弊社は立会せず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合初度入札書の提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要があるでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。

- 131 契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。

- 132 契約書第8条(計量及び検査)弊社では検査を受けるための通知は行っておりません。検査は省略とし、ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。

- 133 福島県ハイテクプラザ施設に関しまして、弊社では蓄熱割引等の適用ができませんがご了承いただけますか。

- 134 入札保証金納付免税申請書において、「過去2年間に国、地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を数回にわたり締結」とは、どの項目を基準に判断すればよろしいでしょうか。また、数回というのは2回以上という認識でよろしいでしょうか。

例) 契約電力、使用電力量、契約金額、契約期間、等

- 135 契約保証金について、免除を希望する場合、必要な提出書類はありますか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。

- 136 個人情報取扱特記事項第10条(調査監督等)について、実地調査の内容や方法をご教示ください。

- 137 弊社は1施設1枚の請求書作成となり、分割請求は対応不可となっております。なお、分割支払いに関しましては、事前に内訳をお知らせして頂くことで対応可能となります。

ご了承いただけますか。

- 138 当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が燃料費(等)調整の見直しに伴う料金見直しをした場合、割引率を変えずに同等の変更をお願いさせていただきますが、その際は協議いただけますか。

- 139 当社では燃料調整費を請求しませんが、電力供給契約等において問題ないでしょうか。

- 140 開札時の立ち会いは必須になりますでしょうか。

回 答 事 項

- 1 現在の電気供給会社は RE100 電力株式会社です。また、計量日は毎月 1 日です。
- 2 別紙のとおりです。
- 3 自家発補給電力の対象はありますが、全量で契約しております。
各施設の状況は別紙のとおりです。
- 4 融雪用電力の契約はありません。
- 5 融雪用設備等はありません。
- 6 提出日としてください。
- 7 仕様書 3 のとおりです。
- 8 税込みとしてください。
- 9 電気供給契約書（案）第 11 条第 2 項のとおりです。
- 10 差し支えありません。
- 11 差し支えありません。
- 12 落札決定後、請求書に必要な内容が記載されているか確認するため、別途協議します。
- 13 回答 12 に同じです。
- 14 差し支えありません。
- 15 差し支えありません。
- 16 差し支えありません。
- 17 差し支えありません。
- 18 ①により発行してください。
- 19 差し支えありません。
- 20 差し支えありません。
- 21 差し支えありません。
- 22 電気供給契約書（案）第 12 条により協議します。
- 23 電気供給契約書（案）第 22 条により協議します。
- 24 電気供給契約書（案）第 22 条により協議します。
- 25 電気供給契約書（案）第 22 条により協議します。
- 26 契約保証金の免除に係る手続きについては、落札決定後、別途案内します。
- 27 回答 26 に同じです。
- 28 回答 26 に同じです。
- 29 現在のところ、移転の予定はありません。
- 30 別紙のとおりです。
- 31 電気供給契約書（案）第 22 条により協議します。
- 32 開札結果については、落札者を決定した日の翌日から起算して 72 日以内に福島県報で
公示します。公示内容は、件名、担当課、落札者決定日、落札者名、落札金額、契約者を
決定した手続、公告日です。なお、電話及びメール等での連絡はしておりません。
- 33 電気供給契約書（案）第 22 条により協議します。
- 34 供給条件は仕様書 3 のとおりです。
- 35 差し支えありません。
- 36 差し支えありません。
- 37 差し支えありません。
- 38 回答 12 に同じです。
- 39 差し支えありません。
- 40 差し支えありません。
- 41 現在の契約電力（9 月使用時点）は別紙のとおりです。
- 42 回答 1 のとおりです。
- 43 回答 1 のとおりです。
- 44 差し支えありません。
- 45 差し支えありません。

- 46 回答 9 に同じです。
指定ありません。
- 47 差し支えありません。
- 48 入札保証金納付免除申請時に提出された書類が福島県財務規則第 229 条に該当するか判断するための書類と重複する場合は、重複した資料について新たに提出を求めることはしません。
- 49 差し支えありません。
- 50 回答 1 に同じです。
最終保障契約ではありません。
必要書類の提出については、別途協議します。
- 51 ありません。
回答 2 に同じです。
- 52 回答 1 に同じです。
- 53 該当ありません。
- 54 差し支えありません。
- 55 差し支えありません。
- 56 差し支えありません。
- 57 お見込みのとおりです。
- 58 お見込みのとおりです。
- 59 差し支えありません。
- 60 該当ありません。
- 61 差し支えありません。
- 62 差し支えありません。
- 63 電気供給契約書（案）第 12 条により協議します。
- 64 回答 63 に同じです。
- 65 差し支えありません。
- 66 差し支えありません。
- 67 回答 29 及び回答 30 に同じです。
- 68 電気供給契約書（案）第 22 条により協議します。
- 69 回答 6 に同じです。
- 70 回答 32 に同じです。
- 71 回答 8 に同じです。
- 72 差し支えありません。
- 73 福島県商工総務課ホームページに掲載しております。
- 74 回答 9 に同じです。
- 75 全施設の税込み合計額を税抜き額に直します。
- 76 回答 7 に同じです。
- 77 回答 76 に同じです。
- 78 回答 76 に同じです。
- 79 入札説明書 5（4）のとおりです。
ありません。
- 80 回答 6 に同じです。
- 81 再度入札の辞退届であることを明記の上、提出ください。
- 82 必須ではありません。
- 83 RE100 電力株式会社、高圧電力です。
- 84 予定ありません。
- 85 回答 2 に同じです。
- 86 変更希望及び予定ありません。
- 87 差し支えありません。
- 88 ご認識のとおりです。

差し支えありません。

89 電気供給契約書（案）第 12 条により協議します。

90 差し支えありません。

91 差し支えありません。

92 差し支えありません。

93 回答 12 に同じです。

94 口座振替を見込んでいます。

95 該当ありません。

96 電気供給契約書（案）第 22 条により協議します。

97 契約時別途協議します。

98 回答 26 に同じです。

99 回答 98 に同じです。

100 契約保証金の入金確認後に契約締結となるため、手続きに要する期間が確保できるようご入金ください。

返還については、令和 8 年 12 月の電気供給契約の履行が確認でき次第、返還手続きを行います。

101 回答 73 に同じです。

102 電気供給契約書（案）第 12 条により協議します。

103 提出期限については、落札時別途協議します。

104 差し支えありません。

105 対応を統一いただければ差し支えありません。

106 差し支えありません。

107 電気供給契約書（案）第 12 条により協議します。

108 分担しての支払いはありません。

差し支えありません。

109 回答 6 に同じです。

110 回答 3 に同じです。

111 差し支えありません。

112 差し支えありません。

113 差し支えありません。

114 同日です。

差し支えありません。

115 差し支えありません。

116 差し支えありません。

117 ご認識のとおりです。

118 電気供給契約書（案）第 12 条に基づき協議します。

119 回答 2 に同じです。

120 電気供給契約書（案）第 22 条により協議します。

121 ありません。

122 仕様書 3 のとおり当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件により算出してください。

123 差し支えありません。

契約単価の見直しについては、電気供給契約書（案）第 12 条に基づき協議します。

124 仕様書 3 のとおりです。

125 開札日に落札者を決定します。

126 電力量の算定は電気供給契約（案）第 11 条第 2 項によります。

127 電気供給契約書（案）第 3 条のとおり、契約単価は一意に決まります。

128 落札決定後、別途案内します。

129 差し支えありません。

130 回答 81 に同じです。

辞退届については、入札説明書 18 (3) のとおりです。

131 契約時別途協議します。

132 回答 12 に同じです。

133 差し支えありません。

134 電気供給業務が対象の契約であって、契約金額が同程度以上であるかという基準で判断ください。

契約回数について、ご認識のとおりです。

135 回答 26 に同じです。

136 調査を実施する際に都度決定します。

137 差し支えありません。

138 電気供給契約書（案）第 12 条により協議します。

139 回答 34 に同じです。

140 回答 82 に同じです。